

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代表取締役社長 鈴 木 聡

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって総じて緩やかな回復基調を持続するものの、産業間、規模間及び生産・販売構造の差異により濃淡がみられました。

このような環境の中、当社グループの〔ガラス基板事業〕は、中小型液晶ディスプレイ向けの売上は過去の実績において下期に偏重する傾向があったことから当期においても下期においては緩やかに回復すると期待し計画しておりましたが、競争の熾烈化により顧客環境の変化が著しく、下期においても当該事業における受注は回復せず、さらに顧客の経営戦略の変更により当社の注力したタッチパネル方式の生産が海外へシフトされ受注が大きく低迷しました。一方、〔精密研磨布事業〕は、ハードディスクドライブの在庫調整が一段落したこと等により受注が回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、5,864百万円（前期比14.0%減）に、営業損失は571百万円（前期は158百万円の営業損失）に、経常損失は627百万円（前期は280百万円の経常損失）に、当期純損失は632百万円（前期は360百万円の当期純損失）と遺憾ながら赤字に陥りました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

〔ガラス基板事業〕

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや競争激化により受注が大きく低迷し、売上高は2,822百万円（前期比26.0%減）に、セグメント損失は728百万円（前期セグメント損失は320百万円）となりました。

〔精密研磨布事業〕

精密研磨布事業は、受注の回復により、売上高は2,827百万円（前期比0.8%増）に、セグメント利益は315百万円（前期比5.5%減）となりました。

〔その他事業〕

その他事業は、産業用機械製造販売等ではありますが、売上高は334百万円（前期比10.4%増）に、セグメント損失は159百万円（前期セグメント損失は179百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は132百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備に72百万円、精密研磨布事業における製造設備に56百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 38 期 (平成24年12月期) | 第 39 期 (平成25年12月期) | 第 40 期 (平成26年12月期) | 第 41 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期) |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 8,888 | 7,769 | 6,818 | 5,864 |
| 経常利益又は経 常損失(△) (百万円) | 409 | 211 | △280 | △627 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 367 | 254 | △360 | △632 |
| 1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円) | 22.76 | 15.77 | △22.36 | △39.16 |
| 総 資 産 (百万円) | 12,220 | 11,788 | 10,911 | 9,611 |
| 純 資 産 (百万円) | 3,250 | 3,566 | 3,284 | 2,495 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 201.39 | 220.96 | 203.48 | 154.57 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|-------|--------------|---------------|
| 株式会社FILWEL | 50百万円 | 100.0% | 精密研磨布等の製造及び販売 |
| 株式会社倉元マシンリー | 22百万円 | 73.5% | 産業用機械の製造及び販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しております。しかし、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、ガラス基板事業における受注低迷に伴う稼働率低下等の影響が大きく、営業損失571百万円、経常損失627百万円、当期純損失632百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも196百万円のマイナスとなりました。また、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するための対応策として、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社FILWELの全株式を3,890百万円で譲渡し、当該資金より、株式会社FILWELからの借入金625百万円及び取引金融機関からの借入金1,496百万円の返済を行っておりますが、1,769百万円の資金を確保しております。また、当社グループは主力事業であるガラス基板事業へ経営資源を集中し、当該事業の収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化を最大の経営課題として推進しており、それらを反映した事業計画とこれに基づく借入金返済計画について取引金融機関から従前と同様の同意が得られるよう協議しております。現時点においては、取引金融機関と協議中ではありますが、当社グループに対する協調支援体制に悪化は生じておりません。

以上を踏まえ、子会社株式の売却により一定の資金を確保していること、収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化を推進していること、取引金融機関の協調支援体制に悪化は生じていないこと等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、精密研磨布事業、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

| 事業内容 | 主要製品 |
|---------|----------------------------|
| ガラス基板事業 | FPD用ガラス基板 |
| 精密研磨布事業 | 精密研磨布・人工皮革 |
| その他事業 | マグネシウム電池・圧電フィルム・産業用機械及び部品等 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

| 会社名 | 種別 | 所在地 |
|-------------|--------|--------------------------------|
| 株式会社倉元製作所 | 本社 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| | 東京オフィス | 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F |
| | 若柳工場 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| | 花泉工場 | 岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1 |
| | 三重工場 | 三重県津市森町5008番地2 |
| 株式会社FILWELL | 本社・工場 | 山口県防府市鐘紡町3番1号 |
| | 東京営業所 | 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F |
| | 大阪営業所 | 大阪市北区梅田1丁目11番4-700号 大阪駅前第4ビル7F |
| 株式会社倉元マシナリー | 本社・工場 | 宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9 |

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|----------|-------------|
| ガラス基板事業 | 320(21)名 | △36(2)名 |
| 精密研磨布事業 | 115名 | 4名 |
| その他事業 | 42名 | 2(△1)名 |
| 合計 | 477(21)名 | △30(1)名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 346(21)名 | △34(1)名 | 42.4歳 | 19.3年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|----------|
| 株式会社七十七銀行 | 1,550百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 670 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 669 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 626 |
| 株式会社みずほ銀行 | 563 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 387 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 11,131名（前期末比 5,534名増）
- ④ 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------|---------|------|
| 鈴木 聡 | 1,308千株 | 8.1% |
| 有限会社クラモトファイナンス | 911 | 5.6 |
| 日本証券金融株式会社 | 343 | 2.1 |
| 株式会社七十七銀行 | 315 | 2.0 |
| 株式会社SBI証券 | 304 | 1.9 |
| 松井証券株式会社 | 251 | 1.6 |
| 旭硝子株式会社 | 240 | 1.5 |
| マネックス証券株式会社 | 171 | 1.1 |
| 福田 泰二 | 145 | 0.9 |
| 木村 永浩 | 130 | 0.8 |

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|--------|--------------------------------|
| 代表取締役社長 | 鈴木 聡 | ㈱FILWEL取締役会長、㈱倉元マシナリー代表取締役会長 |
| 取締役 | 鈴木 つね子 | 内部監査部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役 |
| 取締役 | 関根 紀幸 | 購買・施設部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役 |
| 取締役 | 篠島 義明 | ㈱イデアルスター代表取締役社長 |
| 監査役（常勤） | 菅原 信次 | ㈱FILWEL監査役、㈱倉元マシナリー監査役 |
| 監査役 | 筒井 俊明 | 税理士法人さくらパートナーズ代表社員 |
| 監査役 | 岩本 征夫 | |

- (注) 1. 取締役篠島義明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 3. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
 5. 当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------|-----------|--------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 4名 (1) | 34百万円 (1) |
| 監査役（うち社外監査役） | 3 (2) | 8 (2) |
| 合計（うち社外役員） | 7 (3) | 42 (3) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役篠島義明氏は、株式会社イデアルスターの代表取締役社長であります。当社は同社から事業化推進支援を受けております。
 - ・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

| | 主 な 活 動 状 況 |
|---------|--|
| 篠 島 義 明 | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会 5回を含む）のうち6回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を表明しております。 |
| 筒 井 俊 明 | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会 5回を含む）のうち7回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会 1回を含む）のうち9回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。 |
| 岩 本 征 夫 | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会 5回を含む）のうち11回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会 1回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規定に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施いたしました。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|-----------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産 | 3,192,804 | 流 動 負 債 | 5,631,403 |
| 現金及び預金 | 831,471 | 支払手形及び買掛金 | 505,885 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,432,639 | 短期借入金 | 4,178,474 |
| 商品及び製品 | 131,800 | 1年内返済予定の長期借入金 | 182,142 |
| 仕掛品 | 243,575 | 未払金 | 529,758 |
| 原材料及び貯蔵品 | 266,438 | 未払法人税等 | 53,042 |
| 繰延税金資産 | 239,746 | 営業外支払手形 | 22,584 |
| その他 | 55,678 | その他 | 159,517 |
| 貸倒引当金 | △8,544 | 固 定 負 債 | 1,485,078 |
| 固 定 資 産 | 6,418,725 | 長期借入金 | 1,136,781 |
| 有形固定資産 | 6,267,268 | 繰延税金負債 | 184,973 |
| 建物及び構築物 | 1,946,904 | 役員退職慰労引当金 | 106,262 |
| 機械装置及び運搬具 | 845,508 | 退職給付に係る負債 | 39,904 |
| 土地 | 3,381,459 | その他 | 17,156 |
| 建設仮勘定 | 13,320 | 負 債 合 計 | 7,116,482 |
| その他 | 80,074 | 純 資 産 の 部 | |
| 無形固定資産 | 73,482 | 株 主 資 本 | 2,442,438 |
| 投資その他の資産 | 77,974 | 資 本 金 | 4,885,734 |
| 投資有価証券 | 38,972 | 資 本 剰 余 金 | 6,335,992 |
| 退職給付に係る資産 | 637 | 利 益 剰 余 金 | △8,778,877 |
| 繰延税金資産 | 10,797 | 自 己 株 式 | △411 |
| その他 | 127,880 | その他の包括利益累計額 | 52,608 |
| 貸倒引当金 | △100,314 | その他有価証券評価差額金 | 2,167 |
| 資 産 合 計 | 9,611,529 | 退職給付に係る調整累計額 | 50,440 |
| | | 純 資 産 合 計 | 2,495,047 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,611,529 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 5,864,553 |
| 売上原価 | | 5,353,413 |
| 売上総利益 | | 511,140 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,082,143 |
| 営業損失 | | 571,002 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,140 | |
| 受取配当金 | 373 | |
| 不動産賃貸料 | 17,041 | |
| 助成金収入 | 59,035 | |
| その他 | 24,230 | 101,822 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 145,450 | |
| その他 | 12,602 | 158,052 |
| 経常損失 | | 627,233 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 70,785 | |
| 投資有価証券売却益 | 227,916 | 298,702 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,204 | |
| 減損損失 | 105,556 | |
| 投資有価証券評価損 | 20,209 | |
| 事業構造改善費用 | 4,060 | 133,031 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 461,562 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,297 | |
| 法人税等調整額 | 105,194 | 170,492 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 632,054 |
| 当期純損失 | | 632,054 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成27年1月1日残高 | 4,885,734 | 6,335,992 | △8,109,982 | △411 | 3,111,334 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △36,840 | | △36,840 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,885,734 | 6,335,992 | △8,146,822 | △411 | 3,074,493 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純損失 | | | △632,054 | | △632,054 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | △632,054 | - | △632,054 |
| 平成27年12月31日残高 | 4,885,734 | 6,335,992 | △8,778,877 | △411 | 2,442,438 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成27年1月1日残高 | 151,529 | 21,761 | 173,290 | 3,284,624 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △36,840 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 151,529 | 21,761 | 173,290 | 3,247,784 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 当期純損失 | | | | △632,054 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △149,361 | 28,679 | △120,682 | △120,682 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △149,361 | 28,679 | △120,682 | △752,736 |
| 平成27年12月31日残高 | 2,167 | 50,440 | 52,608 | 2,495,047 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|-----------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 1,445,854 | 流 動 負 債 | 5,045,776 |
| 現金及び預金 | 466,528 | 支払手形 | 127,993 |
| 受取手形 | 90,085 | 買掛金 | 3,409 |
| 電子記録債権 | 1,296 | 短期借入金 | 4,198,474 |
| 売掛金 | 374,567 | 1年内返済予定の長期借入金 | 159,671 |
| 商品及び製品 | 39,194 | 未払金 | 446,066 |
| 仕掛品 | 20,778 | 未払費用 | 48,934 |
| 原材料及び貯蔵品 | 165,043 | 未払法人税等 | 24,197 |
| 前払費用 | 18,979 | 営業外支払手形 | 1,567 |
| 繰延税金資産 | 224,000 | その他 | 35,462 |
| その他 | 53,326 | 固 定 負 債 | 1,799,143 |
| 貸倒引当金 | △7,945 | 長期借入金 | 1,637,133 |
| 固 定 資 産 | 6,359,107 | 長期未払金 | 6,765 |
| 有形固定資産 | 5,330,093 | 退職給付引当金 | 90,345 |
| 建物 | 1,571,359 | 役員退職慰労引当金 | 57,507 |
| 構築物 | 60,069 | その他 | 7,391 |
| 機械及び装置 | 648,888 | 負 債 合 計 | 6,844,920 |
| 車両運搬具 | 60 | 純 資 産 の 部 | |
| 工具器具備品 | 33,734 | 株 主 資 本 | 957,949 |
| 土地 | 2,993,828 | 資 本 金 | 4,885,734 |
| 建設仮勘定 | 8,701 | 資 本 剰 余 金 | 6,275,184 |
| その他 | 13,451 | 資本準備金 | 5,525,381 |
| 無形固定資産 | 72,832 | その他資本剰余金 | 749,803 |
| 借地権 | 63,209 | 利 益 剰 余 金 | △10,202,558 |
| ソフトウェア | 129 | その他利益剰余金 | △10,202,558 |
| その他 | 9,493 | 繰越利益剰余金 | △10,202,558 |
| 投資その他の資産 | 956,180 | 自 己 株 式 | △411 |
| 投資有価証券 | 18,620 | 評価・換算差額等 | 2,092 |
| 関係会社株式 | 70,000 | その他有価証券評価差額金 | 2,092 |
| 繰延税金資産 | 539,026 | 純 資 産 合 計 | 960,042 |
| その他 | 471,670 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,804,962 |
| 貸倒引当金 | △143,136 | | |
| 資 産 合 計 | 7,804,962 | | |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,914,897 |
| 売 上 原 価 | | 3,218,775 |
| 売 上 総 損 失 | | 303,878 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 606,666 |
| 営 業 損 失 | | 910,545 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 1,255 | |
| 助 成 金 収 入 | 51,302 | |
| そ の 他 | 33,218 | 85,775 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 144,397 | |
| そ の 他 | 10,471 | 154,869 |
| 経 常 損 失 | | 979,638 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 600 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 227,916 | 228,516 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,787 | |
| 減 損 損 失 | 105,556 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 20,209 | |
| 事 業 構 造 改 善 費 用 | 4,060 | 131,614 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 882,737 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △79,528 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △600,000 | △679,528 |
| 当 期 純 損 失 | | 203,208 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|--------------------|------------------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 平成27年1月1日残高 | 4,885,734 | 5,525,381 | 749,803 | 6,275,184 | △9,962,509 | △9,962,509 | △411 | 1,197,998 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △36,840 | △36,840 | | △36,840 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,885,734 | 5,525,381 | 749,803 | 6,275,184 | △9,999,349 | △9,999,349 | △411 | 1,161,158 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | △203,208 | △203,208 | | △203,208 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △203,208 | △203,208 | — | △203,208 |
| 平成27年12月31日残高 | 4,885,734 | 5,525,381 | 749,803 | 6,275,184 | △10,202,558 | △10,202,558 | △411 | 957,949 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成27年1月1日残高 | 151,455 | 151,455 | 1,349,453 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △36,840 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 151,455 | 151,455 | 1,312,613 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 当期純損失 | | | △203,208 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △149,362 | △149,362 | △149,362 |
| 事業年度中の変動額合計 | △149,362 | △149,362 | △352,570 |
| 平成27年12月31日残高 | 2,092 | 2,092 | 960,042 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲 三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年1月5日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社F I L W E Lの全株式を譲渡することを決議し、平成28年1月29日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲 三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年1月5日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社F I L W E Lの全株式を譲渡することを決議し、平成28年1月29日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月2日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 菅原信次 ㊟
監査役 筒井俊明 ㊟
監査役 岩本征夫 ㊟

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|---|----------------|
| 1 | すずき さとし 鈴木 聡 (昭和45年3月19日生) | 平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー代表取締役 会長（現任） 平成21年4月 ㈱FILWEL取締役会長 | 1,308,690株 |
| 2 | すずき つねこ 鈴木 つね子 (昭和21年8月12日生) | 昭和50年10月 当社取締役 平成4年3月 当社取締役監査室長 平成17年3月 当社取締役退任 平成17年3月 当社顧問 平成19年3月 当社退職 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成25年2月 ㈱FILWEL取締役 平成25年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任） 平成26年1月 当社内部監査部長（現任） | 80,440株 |
| 3 | せきね のりゆき 関根 紀幸 (昭和30年1月16日生) | 平成7年4月 当社入社 経理部長 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成16年11月 ㈱FILWEL取締役 平成23年1月 当社購買・施設部長 平成23年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任） 平成28年1月 当社業務部長（現任） | 1,300株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 4 | しの じま よし あき 篠 島 義 明 (昭和9年3月22日生) | 昭和31年4月 通商産業省入省 昭和59年6月 同省生活産業局長 昭和60年8月 三菱信託銀行(株)顧問 平成5年6月 三井造船(株)専務取締役 平成10年5月 基盤技術研究促進センター 理事長 平成22年10月 (株)イデアルスター 代表取締役社長 (現任) 平成25年1月 当社取締役 (現任) | 0株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠島義明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 篠島義明氏につきましては、当社のコーポレートガバナンス強化のため社外取締役として選任するものであります。
4. 篠島義明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年2ヶ月であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役筒井俊明氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--|-----------------------------------|----------------|
| つ 井 俊 明 い し あ き 筒 井 俊 明 (昭和34年5月21日生) | 平成4年2月 税理士登録 | 4,900株 |
| | 平成6年9月 筒井俊明税理士事務所所長 | |
| | 平成16年3月 当社監査役（現任） | |
| | 平成21年4月 税理士法人さくらパートナーズ設立 代表社員（現任） | |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 筒井俊明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8条に定める社外監査役候補者であります。
3. 筒井俊明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての見識により企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立を期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
4. 筒井俊明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届出ております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分